

◎新潟県告示第575号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
後藤 正志	外科	国立病院機構新潟病院	柏崎市赤坂町3-52	H30.5.1	第15条第1項の医師に指定した
櫻井 祐貴	内科	魚沼市立小出病院	魚沼市日渡新田34	〃	〃
清野 洋	内科	新潟県立松代病院	十日町市松代3592-2	〃	〃
森田 慎一	消化器内科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃